

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	147,808	流動負債	79,913
1 現金及び預金	85,856	1 支払手形及び買掛金	8,693
2 受取手形及び売掛金	19,015	2 短期借入金	43,350
3 有価証券	409	3 1年以内償還予定の社債	500
4 たな卸資産	4,458	4 未払金	10,976
5 立替金	29,777	5 未払法人税等	2,130
6 繰延税金資産	4,092	6 未払消費税等	1,537
7 その他	4,380	7 賞与引当金	4,688
8 貸倒引当金	182	8 その他	8,036
固定資産	135,020	固定負債	57,077
1 有形固定資産	59,508	1 社債	11,500
(1) 建物及び構築物	19,329	2 長期借入金	10,194
(2) 機械装置及び運搬具	17,795	3 退職給付引当金	29,903
(3) 土地	17,097	4 役員退職慰労引当金	1,653
(4) 建設仮勘定	1,598	5 その他	3,826
(5) その他	3,687	負債合計	136,990
2 無形固定資産	6,452	少数株主持分	
(1) ソフトウェア	3,290	少数株主持分	16,645
(2) 連結調整勘定	366	資 本 の 部	
(3) その他	2,795	資本金	17,830
3 投資その他の資産	69,059	資本剰余金	31,811
(1) 投資有価証券	36,400	利益剰余金	79,642
(2) 長期貸付金	1,921	土地再評価差額金	4,976
(3) 敷金保証金	9,081	株式等評価差額金	4,911
(4) 保険積立金	4,474	自己株式	27
(5) 前払年金費用	861	資本合計	129,193
(6) 繰延税金資産	16,384	負債、少数株主持分及び資本合計	282,829
(7) その他	2,167		
(8) 貸倒引当金	2,230		
資産合計	282,829		

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

(経常損益の部)

営業損益の部

営業収益

売上高 267,545

営業費用

売上原価 199,144

販売費及び一般管理費 56,154 255,299

営業利益

12,246

営業外損益の部

営業外収益

受取利息及び配当金 765

その他の営業外収益 2,132 2,898

営業外費用

支払利息 1,034

その他の営業外費用 1,007 2,041

経常利益

13,102

(特別損益の部)

特別利益

投資有価証券売却益 299

その他の特別利益 53 353

特別損失

投資有価証券評価損 33

固定資産処分・評価損 552

棚卸資産処分・評価損 196

特別加算退職金 106

土地売却損 39

減損損失 263

その他の特別損失 59 1,252

税金等調整前当期純利益 12,203

法人税、住民税及び事業税 4,291

法人税等調整額 1,275 5,567

少数株主利益 1,085

当期純利益 5,550

注記事項

- 1 連結貸借対照表・連結損益計算書の用語は、商法施行規則第 200 条の規定に基づき、一部、連結財務諸表規則に従った記載をしております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 連結の範囲等に関する事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ア 連結子法人等の数 43 社
主要な連結子法人等の名称
綜警常駐警備株式会社
東北総合警備保障株式会社
北関東総合警備保障株式会社
広島総合警備保障株式会社
綜警ビルサービス株式会社
福島総合警備保障株式会社
上記のうち、綜警常駐警備株式会社の大阪支社がALSOK近畿株式会社として分社し、当連結会計年度において完全子会社となったため、連結の範囲に含めております。
 - イ 非連結子法人等の名称
愛媛綜警サービス株式会社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子法人等は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ア 持分法適用の関連会社数 8 社
主要な会社の名称
新潟総合警備保障株式会社
北陸総合警備保障株式会社
 - イ 持分法を適用していない主要な非連結子法人等及び関連会社の名称
株式会社北関東警送サービス
中京総合管財株式会社
愛媛綜警サービス株式会社
(持分法を適用しない理由)
いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項
全ての連結子法人等の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。
- 3 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの…………… 主として移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として先入先出法による原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。

役員退職慰労引当金…………… 連結子法人等の役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

ヘッジ方針…………… 金利変動リスクの低減ならびに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法…………… 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(9) 連結調整勘定の償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

- 1 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は263百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

- 2 当連結会計年度において「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、当連結会計年度末の未認識数理計算上の差異には、旧基準における未認識年金資産8,617百万円が含まれており、翌期より10年間で償却する予定であります。

(追加情報)

賞与支給対象期間の変更

当社は当期において賞与制度を改定し、12月1日から5月31日まで及び6月1日から11月30日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更しております。

この変更により、賞与引当金繰入額が1,336百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,336百万円それぞれ増加しております。

4 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 106,101百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 担保に供している資産 7,272百万円

- (3) 非連結子法人等及び関連会社に対する出資
投資有価証券(株式) 4,658百万円

- (4) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
1,154百万円

5 連結損益計算書に関する注記

- (1) 1株当たりの当期純利益(期中平均株式数による) 52円91銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎
当期純利益 5,550百万円
普通株主に帰属しない金額 219百万円

うち役員賞与金	246 百万円
持分法適用会社の前期利益処分による役員賞与金のうち提出会社の負担するべき金額	26 百万円
普通株式にかかる当期純利益	5,330 百万円
期中平均株式数	100,751,191 株

(2) 減損損失

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、事業資産においては管理会計上の単位、遊休資産においては個別物件単位でグルーピングを実施し、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価格は正味売却価格により算出しております。正味売却価格は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価格及び鑑定評価額に基づいた価格等から処分費用見込額を控除して算出しております。また、時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価格を回収可能価格まで減算しております。

減損損失の内訳は、遊休資産の土地及び構築物112百万円、土地及び建物151百万円であります。